

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので同項の規定により公表します。

既存の人・農地プランの区域の全部又は一部の区域であって既に実質化していると判断する地域

対象地区名	範囲	区域内耕地面積(ha)	近い将来の農地の受け手①		近い将来の農地の出し手②		①及び②の面積合計(ha)	備考
			中心経営体数	現状の経営面積合計(ha)	農業者数	貸付等予定面積合計(ha)		
広・南広地区	広	572ha	124名	364.2ha	4名	0.9ha	365.1ha	
	和田							
	唐尾							
	西広							
	山本							
	池ノ上							
	上中野							
	南金屋							
	殿							
	井関							
	名島							
	東中							
	柳瀬							
	井関							
河瀬								